令和７年度
事　業　計　画

学校法人　日本大学

目次

1 令和７年度事業計画の作成に当たって 1
2 令和７年度事業計画の概要 2
3 法人事業計画 3～10
4 部科校事業計画 11～20

【大学・大学院・専門学校等】

・法学部，法学研究科，新聞学研究科，法務研究科 11
・文理学部，文学研究科，総合基礎科学研究科 11
・経済学部，経済学研究科 11～12
・商学部，商学研究科 12
・芸術学部，芸術学研究科 12
・国際関係学部，国際関係研究科，短期大学部 12
・危機管理学部，危機管理学研究科 13
・スポーツ科学部，スポーツ科学研究科 13
・理工学部，理工学研究科，短期大学部 13
・生産工学部，生産工学研究科 14
・工学部，工学研究科 14
・医学部，医学研究科，医学附属看護専門学校 14
・歯学部，歯学研究科，歯学部附属歯科技工専門学校，
歯学部附属歯科衛生専門学校 14～15
・松戸歯学部，松戸歯学研究科，松戸歯学部附属歯科衛生専門学校 15
・生物資源科学部，生物資源科学研究科，獣医学研究科，家畜病院 15
・薬学部，薬学研究科 15
・通信教育部，総合社会情報研究科 15～16

【付属学校等】

・日本大学高等学校・中学校 16
・日本大学櫻丘高等学校 16
・日本大学鶴ヶ丘高等学校 16
・日本大学藤沢高等学校・中学校 17
・日本大学豊山高等学校・中学校 17
・日本大学豊山女子高等学校・中学校 17
・日本大学三島高等学校・中学校 17～18
・日本大学明誠高等学校 18
・日本大学山形高等学校 18
・日本大学習志野高等学校 18
・日本大学東北高等学校 18～19
・日本大学藤沢小学校 19
・日本大学幼稚園 19
・日本大学認定こども園 19

【病院】

・日本大学病院 19～20
・医学部付属板橋病院 20
・歯学部付属歯科病院 20
・松戸歯学部付属病院 20

5　令和７年度予算書(要約)　21～26
①令和７年度資金収支予算書　21
②資金収支予算の概要　22～24
③令和７年度事業活動収支予算書　25
④事業活動収支予算の概要　26

１　令和７年度事業計画の作成に当たって

令和６年度は，教学関係では４月に大貫学長が就任し，新たに教学全般に関わる戦略の検討・立案を行う体制を整備することで，改善・改革の実効性と迅速性を高め，本学の総合教育機関としての豊かな教育リソースを活かし，教学ＤＸを推進することで Society 5.0 をリードする「Ｈ型人材」の育成を目指し，新生日本大学としての再出発を図ってまいりました。

また，管理運営については、一連の不祥事への対応にあたり，「一刻の猶予もならない」という合言葉の下，「信頼回復」を最優先課題として理事長以下一丸となって取り組み，健全な管理運営体制の構築を目指してガバナンス及びコンプライアンスに関する改善・改革を着実に進めてきたところです。

令和７年度の事業計画の策定にあたっては，これまでの，法人全体に関わる取組みを網羅的に記載していた「本部事業計画」を，主たる取組みのみを取り上げた「法人事業計画」として記載する形に変更いたしました。

教学関係では，「データサイエンス教育の推進」「ボランティア活動の推進」「本部研究助成金による研究推進」「競技スポーツ改革の徹底」の４項目を，管理運営関係では，「医学部付属板橋病院建替，同校舎耐震化及び教育施設改修整備事業」「内部統制システムの整備・運用」「お茶の水キャンパス総合活用検討の推進」「人事制度改革の推進」「付属病院経営改革の推進」「学校法人日本大学将来構想及び次期中期計画の検討」「事務業務改革の推進」の７項目の計11項目を挙げ，現状の問題点の改善・改革と将来を見据えた計画について，法人として着実に歩を進めてまいります。

また，各部科校においては，それぞれの特色を活かした施策を積極的に展開し，教育研究活動の一層の充実を図ってまいります。

一連の不祥事，学生薬物事件対応の不手際，競技部における金銭不祥事と私立大学等経常費補助金不交付や入学志願者数の動向など，本学を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況にあります。しかしながら，学生・生徒，保護者，卒業生，関係者の皆様，そして教職員一人ひとりが誇りを持てる大学となるために，役・職員一同が心を一つにして，教育・研究機関としての役割をあらためて深く自覚し，誠心誠意，職務に精励してまいります。

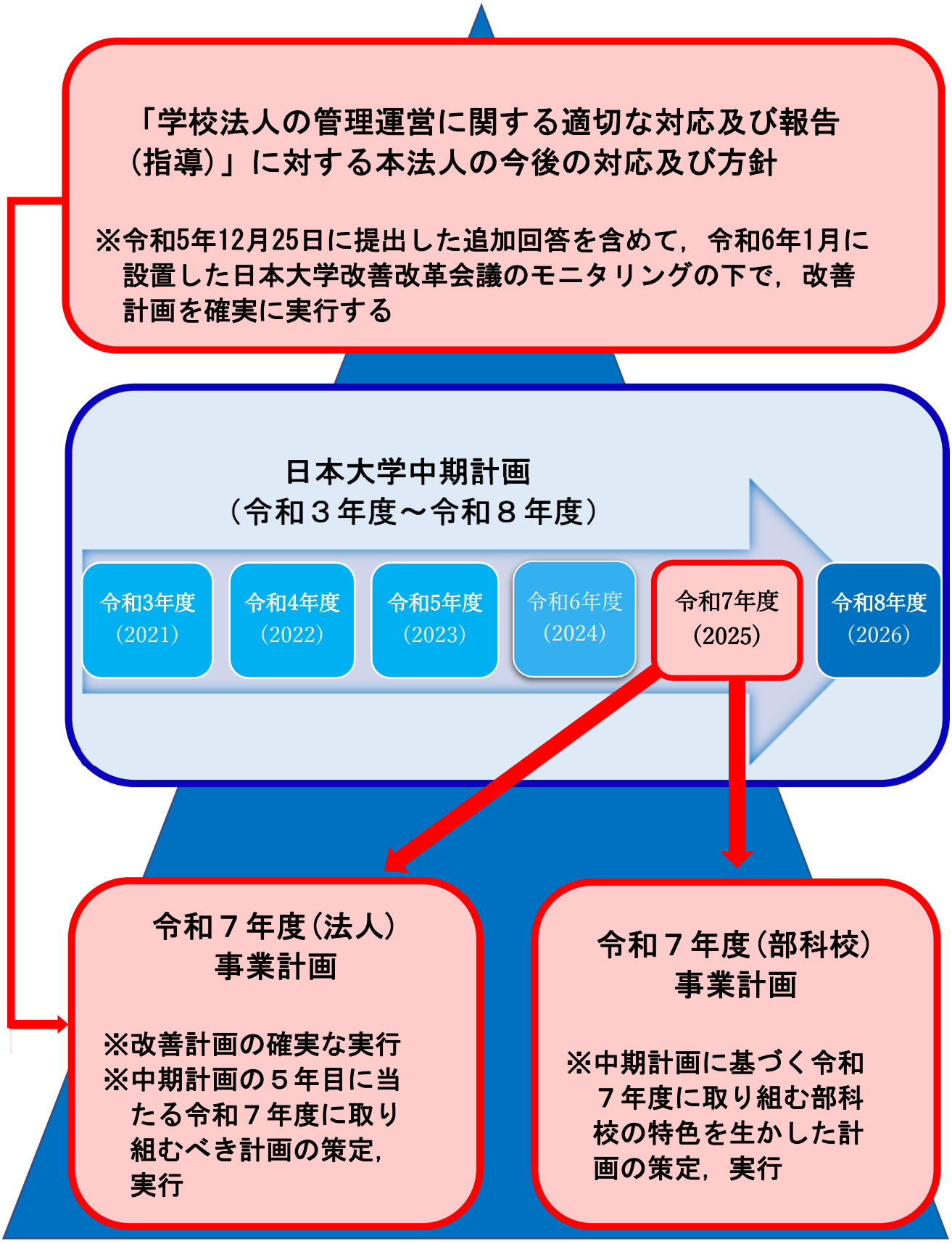
本事業計画書が，本学へのご理解をより一層深めていただく一助となれば幸いです。

今後とも，皆様からの変わらぬご支援とご協力を賜りますよう，よろしくお願い申し上げます。

令和７年３月

日　本　大　学

２　令和７年度事業計画の概要



3 法人事業計画

① データサイエンス教育の推進

(1)事業計画の概要

Society 5.0 で活躍する H 型人材を育成すべく，その根幹となる情報リテラシーやデータサイエンスに係る知識・技能，態度，習慣を涵養するとともに，文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」の申請に資する「データサイエンスの世界」を全学に設置する。Canvas LMS や数値解析ソフトウェア MATLAB 等の融合による本学の特性を活かした科目とし，令和 8 年度の文部科学省認定を目標とする。

(2)令和 7 年度事業計画

超スマート社会 Society 5.0 に向けて社会が変容する中，データサイエンスや AI に係るスキルや知見は，文系・理系の別を問わず広く求められている。総合大学としての長所を活かした新科目「データサイエンスの世界」を全学で設置することにより，「自主創造」を体現するイノベーション人材を育成する。同時に，文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)」の認定を目指す。

本科目では，学修管理システム Canvas LMS と全学導入された数値解析ソフトウェア MATLAB を融合し，学修内容だけでなく教育手法においてもデジタル環境を積極的に利活用する。学修内容の検討や授業の実施については，本部学務委員会に設置したワーキンググループが主体となるが，PDCA を相応しく実現するために，検証組織を別途設置する。いずれの学部においても，総合教育・教養教育に相当する科目区分に設置する講義科目(2 単位)とし，開講学期は夏季集中(前学期扱い)及び春季集中(後学期扱い)，授業形態はオンライン(オンデマンド方式)とする。

(3)責任業務執行理事

副学長(学務担当)

(4)本部所管部署

学務部

② ボランティア活動の推進

(1)事業計画の概要

学生がボランティア活動に参加することは，社会を形成する集団の一員としての豊かな人間形成を目指し，人間力の向上等，汎用的能力を涵養するのに有用であると考えられる。こうした活動を支援する全学組織として，令和 7 年 4 月に「日本大学ボランティア活動推進センター」を設置し，ボランティア活動を通じた学生一人ひとりの成長と豊かな人間形成に寄与するとともに，よりよい社会の実現に向けた本学一体となった取組みを推進する。

(2)令和 7 年度事業計画

学生のボランティア活動は，これまで学部単位ないし学生個人単位で取組みが行われてきた。「自主創造」という教育理念からも，大変喜ばしい姿ではあるが，一方で安全性の確保や必要なスキルの修得支援など、全学的な対応が望まれている。また，災害復興に限らず，各自治体との連携が進む中，ボランティア活動の積極的な支援が求められている。こうしたニーズに迅速に応えるべく，「日本大学ボランティア活動推進センター」を設置し，ア.情報の収集，イ.情報の周知，ウ.活動参加者の支援，エ.情報の分析，オ.参加者の安全配慮，カ.活動実態の調査，キ.活動実績の公表，ク.その他ボランティアに関する事項，以上 8 項目に渡る活動を計画している。

令和 7 年度は，事業の開始年度となるため，この内のア，イ及びオを中心に，同センターと同時に設置予定の「ボランティア活動推進センター運営委員会」で検討を進める予定である。具体的には，ボランティア情報の収集・周知機能の中心となる同センターホームページの構築を行うととも

に，参加者の安全配慮にとって最も重要な活動詳細の通知，保険に関する情報の提供等を十分に行う体制を整備する。

(3)責任業務執行理事

副学長(学生担当)

(4)本部所管部署

学生部

③ 本部研究助成金による研究推進

(1)事業計画の概要

多種多様な領域を有する総合大学としての特性を活かした研究活動を更に活性化させ，独創的・先駆的研究成果の創出とその社会還元を実現する。これを達成するために，本学独自の研究助成金制度を充実させ，規模と目的の異なる複数の助成種目をもって重点的な支援と予算配分を行う。基礎研究から応用研究に至るまで，本学のブランド確立に寄与する研究を積極的に支援する。

(2)令和 7 年度事業計画

研究助成は，領域と目的に合わせた制度設計が各学部で個別に行われているが，大学本部で扱う助成金は，総合大学としての特性，長所を活かした学部横断の研究組織であることを前提とし，複合的で新領域を開拓する研究，産官学連携や地域連携，高大連携による研究を推進する。優れた若手研究者がその能力をさらに発揮できるよう，また，一定の研究業績を上げている研究者が更に上位のステージで活躍できるよう，支援する。

令和 6 年度には，校友会地域活性化プロジェクト助成金を新設した。COC（Center of Community）とも称される地域の「知」の拠点としての大学の機能を実現すべく，本学校友との連携による地域活性化に資する研究活動を支援することにより，新たな切り口での研究を期待する。

また今年度は，学部連携によるシンポジウムを助成する制度を新設すべく，予算申請を行っている。「理事長・学長セレクトシンポジウム(仮称)」とし，本学の一体感を高める研究企画を積極的に支援する。

この他，学部連携研究の活性化，外部競争的資金の獲得に繋がる研究を支援し，これらの成果が大学のブランドイメージ向上に繋がるよう取組んでいく。

(3)責任業務執行理事

副学長(研究担当)

(4)本部所管部署

研究推進部

④ 競技スポーツ改革の徹底

(1)事業計画の概要

競技スポーツ改革を目的として，令和 6 年 4 月に競技スポーツセンターを設置し，各競技部をその管轄下に配置した。教学組織としての立ち位置を堅持し，競技部所属学生の心身両面における成長を支えながら，人間性豊かな学生アスリートを育成する。スポーツ医科学に基づく支援やメンタルサポート，スポーツインテグリティの強化等を多角的に行い，本センターがその拠点として相応しく機能することにより，本学のみならず我が国のスポーツ界全体の発展に貢献する。

(2)令和 7 年度事業計画

競技スポーツセンターは，その目的を達成するに当たり，ア.競技部学生の競技環境整備及び競技力向上，イ.競技部学生が所属する学部と連携した学修・キャリア支援，ウ.競技部学生の心身サポート，エ.競技部学生の寮生活の管理，オ.競技部における薬物乱用の防止，カ.競技スポーツにおけるガバナンスの強化及びコンプライアンスの推進，キ.競技スポーツにおける危機管理及びリスク管理，ク.スポーツ医科学研究の推進，ケ.その他スポーツセンターの目的達成に必要な事業，以上

9 項目に取組む。令和 7 年度は，運用実績の評価に基づき順次充実を図っていく。

なお，競技部に係るガバナンスや健全な経理の実現，コンプライアンスの推進，内部統制の評価及び危機管理等に当たり，スポーツセンター管理課を中心とした管理支援体制を整備した。また，競技スポーツ運営委員会を拡充し，常務理事，監事，学外理事及び専門的な知見を有する外部有識者の委員が参画することで，その適切性をより厳格に担保する。同委員会での審議・報告内容については，常務理事会に適時共有の上，管理・監督するとともに，理事会への定期的報告を実行することにより，競技スポーツのガバナンス徹底を図る。

(3)責任業務執行理事

副学長(競技スポーツ担当)

(4)本部所管部署

競技スポーツセンター事務局

⑤ 医学部付属板橋病院建替，同校舎耐震化及び教育施設改修整備事業の推進

(1)事業計画の概要

仮設校舎の新築を含めたローリング計画により，老朽化が著しく，耐震基準を満たしていない校舎・病院施設の建替及び改修を実施し，早期の耐震化完了を目標に医学部キャンパスを整備する計画である。

(2)令和 7 年度事業計画

ア 医学部付属板橋病院建替等に伴う仮設校舎新築の設計・工事

令和 6 年 6 月 3 日に実施した見積書提出において，株式会社内藤ハウスが設計・工事の受注者となり，令和 6 年 11 月に設計が完了し，令和 7 年 12 月に竣工予定である。

イ 医学部校舎建替の設計・監理業務

医学部付属板橋病院建替等の設計・監理者選定に係る専門委員会(以下「専門委員会」という。)が実施した公募型プロポーザルによる審査結果が令和 6 年 7 月 5 日開催の理事会において承認され，株式会社内藤建築事務所が設計・監理業務の受注者となった。令和 6 年 12 月に基本計画が承認され，令和 7 年度に基本設計を取りまとめ，実施設計に移行するとともに，解体工事の発注を行う。

ウ 医学部付属板橋病院建替の基本計画策定支援業務

専門委員会が実施した公募型プロポーザルによる審査結果が令和 6 年 9 月 6 日開催の理事会において承認され，株式会社石本建築事務所が基本計画策定支援業務の受注者となった。令和 7 年度に新病院の要求水準及びローリング計画等の基本計画を策定し，専門委員会において実施する公募型プロポーザルにより，新病院の設計・監理者を選定する。

エ 医学部付属板橋病院耐震化整備事業の設計・監理業務

令和 5 年 7 月 24 日に実施した入札において，株式会社綜企画設計が設計・監理業務の受注者となった。令和 6 年 10 月に基本設計が承認され，実施設計の完了を経て令和 7 年度に工事の発注を行う。

(3)責任業務執行理事

常務理事(管財担当)

(4)本部所管部署

管財部，板橋病院建設準備オフィス

⑥ 内部統制システムの整備・運用

(1)事業計画の概要

令和 7 年 4 月施行の改正私立学校法により内部統制システムの整備が必要となり「学校法人日本大学における内部統制システム整備の基本方針」を決定し，また，内部統制推進のための体制及び

リスクを管理する体制等を定め，事業活動に関わる法令等の遵守の促進，業務の有効性及び効率性の向上等を図ることを目的とした「学校法人日本大学内部統制規程」を制定した。

同規程において，理事長を最高管理責任者とし，各責任者等の内部統制上の責務を明確にした内部統制システムの推進体制を定めた。

この体制によって，全学的な内部統制と業務プロセスに係る内部統制の 2 つの側面から，コンプライアンスの徹底，健全な組織風土の醸成，リスク管理，日常的モニタリングの実施等を推進するとともに，監査による独立的評価の結果を業務に適切に反映させることで，内部統制システムの PDCA を循環させて継続的改善を行い，内部統制を強化する。

(2)令和 7 年度事業計画

内部統制システムの運用初期段階として，研修の実施，リーフレットの制作・配布等を通じて，内部統制に係る共通理解を十分に図る。また，社会から信頼される組織運営を実現するため，コンプライアンスの徹底並びに業務の有効性及び効率性の向上を喫緊の課題として取り組む。さらに，調達業務の適正性及び有効性の向上に注力する。

全学的な内部統制については，健全かつ有効な統制環境の維持・発展及び適切な情報と伝達を最優先し，組織風土改革，「学校法人日本大学行動規範」の遵守，責任と権限の明確化，重要情報の伝達・共有体制の確立を最重要項目とする。また，業務プロセスに係る内部統制については，リスクを抽出し識別及び分類して本法人が策定するリスク分類基準に基づき評価しリスク対策を立案し，それらを集約したリスクコントロールマトリクス(RCM)の作成によるリスク管理体制の構築を最重要項目とする。

その上で，各業務に係る日常的モニタリングを着実に機能させ，次年度以降の内部統制システムの改善に繋げていく。

(3)責任業務執行理事

常務理事(内部統制担当)

(4)本部所管部署

内部統制事務局

⑦ お茶の水キャンパス総合活用検討の推進
(理工学部駿河台キャンパス整備事業(北棟)及び本部お茶の水校舎有効活用の推進)

(1)事業計画の概要

本学では各地に低・未利用地(施設)を所有しているが，有効活用へ向け「低・未利用地(施設)検討専門委員会」により検討が行われ，令和 5 年 4 月開催の管財委員会で一定の方向性が示された。そのうち，お茶の水キャンパスは，御茶ノ水駅に近い好立地であるにもかかわらず，その都度部科校毎に日本大学病院(平成 26 年取得)・理工学部タワー・スコラ(平成 30 年取得)・歯学部本館(平成 30 年・令和 3 年取得)を建替えてきたことから，基本方針に掲げる共同利用の推進がされず，本学として総合的な施策に基づく計画の立案が必要である。また，令和 6 年 7 月開催の常務理事会で，理工学部北棟整備計画に係る実施延期措置の解除が議決されことから，速やかに全学的な利用を総合的に検討する体制を整備する必要がある。そこで，理工学部北棟を始めとする旧歯学部 1 号館・お茶の水校舎及びお茶の水校舎別館等を含めた複数施設(次ページ図)を対象に，総合大学としてお茶の水キャンパスの全学的な有効活用を推進する計画である。

(2)令和 7 年度事業計画

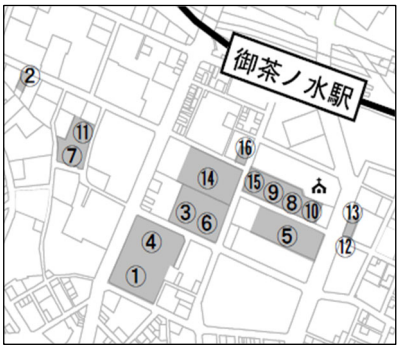
お茶の水キャンパスの総合活用を推進するため，総合大学としての全学的な施設整備の有用性・必要性を考慮した検討を行う委員会を設置する。令和 7 年度は，理工学部駿河台キャンパス整備事業(北棟)について検討を開始し，基本構想の立案，そして設計の発注を目標とする。

(3)責任業務執行理事

常務理事(管財担当)

(4)本部所管部署

管財部



No	部科校名	建物名称	No	部科校名	建物名称
①	本部	お茶の水校舎	⑨	理工学部	4号館
②		お茶の水校舎別館	⑩		7号館
③		旧歯学部1号館	⑪		8号館
④	日本大学病院	日本大学病院	⑫		10号館
⑤	理工学部	タワー・スコラ（南棟）	⑬		11号館
⑥		1号館	⑭	歯学部	本館
⑦		2号館	⑮		3号館
⑧		3号館	⑯		4号館

図－お茶の水キャンパス

⑧ 人事制度改革の推進

(1)事業計画の概要

ア 部室局長を対象に管理職の能力開発・行動改善を目的とした「360 度評価制度」の試行的導入

イ 「面談制度」の対象者の拡充

ウ 主任・課長補佐への昇進基準の制定

エ 人事異動に係る「自己申告制度」の改善

オ 研修におけるコンプライアンス意識向上　　等を計画している。

(2)令和 7 年度事業計画

ア 管理職の能力開発，行動改善を目的として，部室局長を対象に 360 度評価制度を試行的に導入する。

イ 令和 5 年度より課員を被面談者，課長等を面談者として「面談制度」を年 2 回(6 月・12 月)実施しているが，令和 7 年度第 2 回(12 月)より課長から部室局次長を被面談者，部室局長を面談者として，試行的に実施する。

ウ 職員(一般職)の主任及び課長補佐への昇進基準について，令和 6 年度に定めた基準を令和 7 年 7 月までにさらに明確化し，令和 7 年 10 月 1 日付け昇進候補者に適用とする。
また，令和 8 年 1 月までに，コンプライアンス遵守に関する評価要素を試行的に昇進基準の評価項目に加え，令和 8 年 4 月 1 日付け昇進候補者から適用する。

エ 令和 6 年度に，人事異動に係る「自己申告制度」を実施したが，令和 7 年度においては，職員のキャリア形成の観点から見直した上で，実施する。

オ 職員の階層別研修実施に当たり，令和 6 年度は各階層において，コンプライアンス意識向上の要素を追加して実施した。また，事務四役研修と課長研修については，「ハラスメントを容認しない組織風土の醸成」と「部下への適切な指導方法」について加えて実施した。令和 7 年度においても，組織風土改革に向けて，令和 6 年度に引き続き，コンプライアンスの要素を含めて実施する。また，事務四役及び課長研修時に，客観的な評価の手法を修得することを目的とした，コンプライアンスに係る評価者研修を実施する。

カ 令和 7 年度職員採用選考試験及び付属高等学校・中学校教員採用適性検査について，令和 6 年度に引き続き，募集情報を本学 HP のほか，総合就職サイトへの掲載などでより広く周知し，多様な人材を募るよう努めながら，採用活動を実施する。
また，上記における採用スケジュールを一部前倒しするとともに，高校教員においては，他大学への訪問を実施する等，受検者獲得に努める。

キ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画に基づき，令和 8 年度までに教職員の管理職に占める女性比率 15%以上を目標としており，令和 6 年 4 月以降，女性職員 3 名を課長へ任命して

いる。引き続き，目標達成に向けて取り組む。

ク 令和７年度より導入される基幹教員制度について，運用方法の検討を進める。

(3)責任業務執行理事

常務理事(人事担当)

(4)本部所管部署

人事部

⑨ 付属病院経営改革の推進

(1)事業計画の概要

付属４病院（日本大学病院・医学部付属板橋病院・歯学部付属歯科病院・松戸歯学部付属病院）の事業活動収入の向上と支出の抑制により，病院の健全な経営を推進し，大学付属病院の使命である教育・研究・診療の充実を図る。これら使命達成のため病院の継続的な発展に必要な資金の確保に努める。

(2)令和７年度事業計画

「医学部付属板橋病院大学病院改革プラン」の実現を法人本部と医学部が連携し推進する。また，日本大学病院及び歯科の付属病院に準用する。

上記計画の実現のため令和７年度は次の事項を最重要とする。

ア 病院運営における医療ＤＸの推進による業務の効率化と医療収入の向上

業務の効率化に資するＩＴシステムの導入を推進する。

a 付属病院の特徴を踏まえた病院情報システム推進

業務の効率化，付属病院間の共通化，病院規模との整合性を考慮したシステムへ導入，更新を進める。

b 患者フローマネージメントの最適化システムの導入（日本大学病院・板橋病院）

イ 支出の抑制

a 人件費の適正化

病院の収益力と大学病院としての機能の向上を踏まえた計画的な人員配置に基づく人件費の最適化を図る。

1）幹部職員（一般職及び医療職）育成を踏まえた付属４病院間での人事異動の制度化

2）年齢構成と人件費増の抑制を踏まえた人財の確保

3）病院運営上の非効率業務の洗い出しと再構築による人員の省力化による人件費の抑制

b 医療材料費（医薬品費を含む），業務委託費，保守費等の見直しと価格交渉による経費の抑制

1）付属４病院の医療材料（医薬品を含む）等の調達手順を見直し（共同調達），支出の逓減を推進する。

2）中長期的な視点で業務委託の範囲，質，金額等を再検討する。

3）付属４病院の医療機器等の共通管理（使用状況のモニタリング，更新時期の最適化等）の推進

付属４病院の医療機器等の使用状況をモニタリングし，収益貢献度を数値化，また固定資産台帳を共通管理し付属４病院全体で適宜適切な更新を推進する。

ウ 適切な保険請求

業務監査を通し，施設基準等に基づく適切な保険請求と算定漏れの防止等による医療収入の向上を図る。

a 新規施設基準等の申請の強化

b 特定共同指導等に向けた対策の強化

c 適切な保険請求（請求漏れ防止）の強化

(3)責任業務執行理事

常務理事(付属病院担当)

(4)本部所管部署

病院経営指導管理オフィス

⑩ 学校法人日本大学将来構想及び次期中期計画の検討

(1)事業計画の概要

2022 年度の出生数が 77 万人台となり，この世代が 18 歳となる 2040 年の大学進学者数は 50 万人を割り込む恐れが出てきている。現在の国公私立大学を合せた募集人員が 783 大学で約 62 万 5,000 人であることから，単純に大学進学率が 81%程度で全入，それ以上に上がらないと定員が埋まらないこととなる。実際，2023 年度入試においては，私立大学 603 大学の募集定員 49 万 5,700 人に対して，入学者数は 47 万 9,227 人と 1 万 6,473 人の欠員が生じている。(国公立の計 180 大学は 12 万 9,488 人の募集定員に対して入学者数は 13 万 4,226 人となっている。) ※いずれの数字も留学生選抜や通信制，短期大学は含まれていない。

一方,大学をめぐっては世界的競争が激化し,国内の大学全体が苦戦する状況も生まれつつある。

このように，既に学生数の確保は大学の経営基盤に関わる最重要課題であり，各大学は生き残りをかけて様々な対策を講じる必要に迫られている。本学も未来永劫にわたり社会から求められる大学であり続けるために，こうした社会情勢を踏まえ，改めて将来構想(ビジョン)とそれに基づく計画を策定する。この新たに策定される将来構想により，本法人の将来像を具体的に示すことは，将来の本法人に関係するすべての人や広く社会に向けた約束であり，その示された将来像への方向性を示す，指針となるものである。

また，現在の中期計画が令和 8 年度で満了することから，今後策定される新しい将来計画を踏まえた次期中期計画(令和 9 年度～令和 14 年度)の策定を行う。この次期中期計画は，本法人が社会から必要とされ，少子化が進行しても受験生から選ばれる大学・学校等であり続けるためにも，これら将来構想を具現化するための具体的な方策・工程を示すものであり，向こう 6 年間の年度ごとのマイルストーンを定め，目標への道程を示すものである。

(2)令和 7 年度事業計画

令和 7 年度には，将来構想(ビジョン)を策定し，次期中期計画(令和 9 年度から)の策定に向けたアウトラインの作成をする。

(3)責任業務執行理事

常務理事(総合企画担当)

(4)本部所管部署

総合企画室

⑪ 事務業務改革の推進

(1)事業計画の概要

事務の効率化については，令和 5 年 2 月 6 日開催の執行部会(当時)において「事務の効率化に向けた検討」が了承され，本部職員による「事務効率化本部検討会」が設置され，同検討部会から令和 5 年 6 月 26 日付けで，理事長・学長宛てに「事務の効率化に向けた検討について(提案)」という文書が提出され，執行部会(当時)に報告後，翌 7 月には本部部室局長・課長による会議において共有された。提案された項目については，会議資料のペーパーレス化，給与明細の WEB 化，電子決裁システムの導入や，ICT 技術活用による効率化などいくつもの提案が既に実施され，一定の効果を上げてきたところである。

しかしながら，依然として本部全体並びに法人全体での組織的な事務効率化は十分に進められていない現状を踏まえ，今般，これらを更に進めるべく，以下の 4 項目を目標に事務業務改革の推進を図ってゆく。

ア 職員の働き方改革への対応：慢性的なオーバーワークを排除し，ライフワークバランスを実現
イ 職員の教学関連業務へのさらなる注力：管理運営業務を削減し，教学関連業務を中心に
ウ 職員の「考える時間」の確保：作業時間を削減し，新しい業務へ積極的に対応できる環境に
エ 事務業務に要するコストの削減：学生生徒等のため，学費を可能な限り低額に抑える

なお，これらの4項目は，業務の効率化により，アとウを早期に実現できるよう尽力し，その結果としてイを実現し，将来的にエが達成されるよう，努力するものである。

(2)令和7年度事業計画

将来に亘り持続可能な事務組織に変革するため，事務業務改革プロジェクト「NU－BPR」(Nihon Univ. Business Process Re-engineering)を設置し，検討を開始する。

令和7年度は，以下の3項目を実施する。

ア 令和5年6月提出の「事務の効率化に向けた検討について(提案)」の内容について，本部部室局ごとの推進の継続と本部全体での推進の検討
イ アに記載されていない新たな改革策について検討し，本部全体での推進を検討
ウ コンサルティング会社に本部内のいくつかの部署を対象とした現状分析・業務量調査及び改革策の提案の委託

(3)責任業務執行理事

常務理事(総合企画担当)

(4)本部所管部署

総合企画室

4 部科校事業計画

法学部，法学研究科，新聞学研究科，法務研究科

①国際化の推進

令和 6 年度に設立されたインターナショナルエデュケーションセンターは，現在職員 1 名で学生の国際交流(留学・語学研修等)に関する情報提供・相談業務を行っている。今後は人員・設備を拡充し，学生サポート体制を強化するとともに，学部独自の海外学術交流提携校を増やし，国際交流の更なる充実を目指す。

②学生の進路支援の強化

各種ガイダンス及び課外講座等により 1 年次から価値観，人生観の気付きの機会を提供すると共に，専従のキャリア担当者，企業・団体の採用担当者・在籍 OB・OG 等による説明・相談を通じて，自己実現に適した企業研究・選択の機会を提供していく。

③広報活動の強化

若年層へのイメージアップのため，令和 6 年度に法学部イメージ動画作成とホームページリニューアルを実施した。令和 7 年度はホームページの使い勝手向上のための改善を図ると共に，引き続きホームページや各種 SNS 等を通じた積極的な広報活動を強化する。

文理学部，文学研究科，総合基礎科学研究科

①副専攻制度の導入実施

学問領域や学科を越えた横断的な教育や研究は充実していると言い難いため，各種教育研究関係センターを設置し，学科横断的な教育研究環境を整備してきた。「文理融合」を正課カリキュラムで体現化し，副専攻制度(合計 24 副専攻)を令和 7 年 4 月入学者より導入する。

②総合的な学生支援体制の確立

学生支援室の運営を推進し，配慮が必要な学生について学修・学生生活上において合理的な配慮に基づく具体的な支援体制を強化する。また，学生対応教職員支援委員会の運営を継続し，臨床心理士や精神保健福祉士資格を有する者等を配置し，教職員による学生相談対応の支援を強化する。

③入学者選抜方法の見直し

一般選抜 A 個別方式については，令和 7 年度選抜から「英語」の外部の英語資格・検定試験スコア換算制度を導入し，「情報」を新たに選択科目として追加した。各種入学者選抜の実施結果を検証し，社会情勢及び志願者の動向を確認し，入学者選抜方法の見直しに向け，柔軟に対応していく。

経済学部，経済学研究科

①総合型選抜(探究学習型)の導入

経済学部の教育方針に則した入学者を確保するため，高等学校での「総合的な探究の時間」の活動内容を活用し，発想力，分析力，課題解決力等を評価する総合型選抜(探究学習型)を導入する。

②学生支援室(学生支援窓口)の支援体制強化

学生支援窓口と学生支援室は，電話，メール，オンライン・対面面談などを通して学生の要望に合わせた合理的配慮を提供する。学生ボランティアサークル「Be すけっと」との連携による支援体制強化や，就職指導課と連携した就職活動支援も行う。

③探究学習の支援

高大連携教育の一環として，高校で実施する探究学習に大学の教員及び学生を派遣し，支援を行うことで，高校生と大学生相互の学習意欲を高め，高校生にとっては大学での学びを身近に感じてもらう機会の一助とする。

④社会課題解決型学生プロジェクトの募集及び計画策定支援

「社会課題を解決する SDGs への取り組み」を行うプロジェクトを募集し，採択されたプロジェクトに対して，千代田区，東京都の団体，企業等を紹介し，プロジェクト全般を支援する制度を設けるこ

とで，学生の主体的な活動が行える環境を整備し，地域社会に貢献する学部の役割強化に努める。

商学部，商学研究科

①デジタル技術を利活用した教育の推進

デジタル技術を活用した教育環境整備のため，視聴覚設備サポート要員を配置し，教室リニューアルやハイブリッド授業対応機材を整備する。令和 7 年度改正カリキュラムでは教学 DX 推進を掲げ，統計・データサイエンス系科目を充実させ，オンライン・対面授業双方で DX 化とハード面の最適化を進める。

②豊富な人材，教育環境を活用した連携・接続体制の推進

商学部と付属高校等との高大連携教育を継続し，オンライン授業も活用して高校生に大学の授業科目を履修提供，入学前修得科目の単位認定制度を整備することで，学びの複線化・多様化と学部への理解促進，隙間のない学習環境を目指す。

③商学部社会連携センターの運営

学部教員の研究成果を活用した産学官連携を推進することで，地域振興や社会発展に貢献し大学の社会的価値を高める。また，在学生・校友・社会人向けに新たな学修機会を提供し，実学を通して生涯価値向上を支援する体制を整備する。

芸術学部，芸術学研究科

①芸術学部公式 WEB サイト更改

新たな受験者獲得と課題解決のため，デジタルマーケティング手法を用いて WEB サイトを段階的に刷新する。最新 ICT 技術導入，CMS 再構築，サイトツリー見直しを中核に，「日藝 CROSS」等の SNS・コンテンツとの連携強化を図るプラットフォーム導入，拡張性・更新性の高い魅力的な WEB サイトを目指す。

②芸術学部案内のリニューアル制作

3 年間継続した芸術学部デザイン学科卒業のグラフィックデザイナーである中村至男氏をアートディレクターに据えた学部案内について，好評を得た制作内容を生かしつつ，芸術総合学部としての独自性，令和 8 年度学則改正のポリシーを効果的に受験生へ伝えることのできるコンテンツ企画，特集内容等を新たに策定し，視覚性・可読性に優れた学部案内を制作する。

③産官学連携プロジェクトの推進と広報発信

産官学連携プロジェクトを推進し，芸術学部の知的財産を活用し，産業界や地方自治体と社会連携・貢献を行うとともに，教員・学生の研究・教育活動を活性化し，学部の価値向上につなげる。学科間交流や授業化も実践し，広報活動を通して「日藝」のブランド力をアピールする。

国際関係学部，国際関係研究科，短期大学部

①多様な学生(障がい者)に対する支援の促進

学生支援室に有資格者コーディネーター，本部派遣カウンセラーを配置し，多様な学生(障がい学生)の相談に応じている。また，月２回，保健室及び学生支援室にて，学校医，精神科医による各種健康相談や医療機関の紹介などを実施している。

②高大連携講座の実施

全国の高校を対象に，高大連携講座「地域研究(特別研究)」を対面・オンラインのハイブリッド形式で前・後学期 15 回(木曜 5 限)開講する。

③短期大学部認証評価への対応

(1) 短期大学認証評価追評価時に指摘された改善課題(基準 4 教育課程・学修成果)については両学科・専攻科のアセスメント・ポリシーを策定し，学位授与方針に示した学修成果の把握・評価を実施している。

(2) 昨今の出願者数減少・定員未充足に鑑み，ビジネス教養学科の入学定員を 100 名から 60 名に削減した。今後も引き続き，高校訪問，オープンキャンパス等で学科のカリキュラムや 4 年制大学への編入学状況等を周知し，定員充足に努める。

危機管理学部，危機管理学研究科

①教育の充実

教育質保証のため，定量的データ分析に加え，ティーチング・ポートフォリオによる定性的アプローチで教育改善(PDCA サイクル確立)を行う。危機管理学の実践知向上のため，地域・社会と連携した課題解決型学習(PBL)を推進し，オンライン授業やフィールドワークも活用する。これらの知見を活かし，令和 8 年度施行新カリキュラムの最適化を目指す。

②大学院教育の充実

大学院が 5 年制博士課程となることに伴い，教育の質保証と実質化を推進する。博士前期課程(旧修士課程)は新カリキュラム導入により「新しい危機管理学」の研究・教育を充実させる。TA 制度による学部・大学院連携強化，奨学金による経済支援，電子情報充実による研究環境整備，紀要刊行も検討する。カリキュラム運営経験を踏まえ，3 つのポリシーとカリキュラムプランの見直しを行う。新設の博士後期課程については，アフターケアで必要な対応を行う。

③入試広報の強化

危機的な学生募集状況を打破するため，危機管理学部で学生主体の SNS 広報，学生帯同による高校訪問，教育業界関係者へのヒアリング，予備校への広報強化，ターゲットマーケティング活用など，新たな広報戦略を委員会の横断的な議論の場で推進する。

スポーツ科学部，スポーツ科学研究科

①各部署連関した学生支援の推進

増加する合理的配慮が必要な学生やダイバーシティ推進に対応するため，従来の委員会体制を見直し，「修学支援」「生活支援」「進路支援」の 3 つの視点から各部署連携による「学生支援委員会」を新設し，早期発見・迅速・集中的・継続的な支援を行う。また，担任制度導入により，令和 7 年度の退学率 2.0%未満を目指す。

②社会連携・社会貢献推進

世田谷区等との連携・交流推進を目的とする方針を制定したものの，組織的活動や情報共有が不十分であることが自己点検で判明した。令和 7 年度は学生主体で地域連携・社会貢献活動の実質化を図るため，自治体・企業との連携強化，各種企画・イベントの実施，オープンキャンパス等での成果発表などを通して地域貢献活動を推進し，地域コミュニティ活性化を目指す。

③安全・安心なキャンパスの実現

ダイバーシティ宣言の実効化のため，多様な学生の意向を踏まえ，キャンパスライフ充実のための多面的アプローチを推進する。具体的には，ダイバーシティ推進に関する SD・FD 研修，アンケート実施，バリアフリーマップ作成，障がい者体験談の共有，事例集・マニュアル作成等を行う。

理工学部，理工学研究科，短期大学部

①大学認証評価への対応

大学認証評価追評価の改善事項である「単位の実質化に関する検証」に対し，学務委員会を中心に履修登録単位数上限緩和措置の適切性と単位の実質化を検証し,上限緩和を行う場合の対象者,成績,履修登録可能単位数の適切な数値を検討，検証し，経年的に分析する。

②低学年からのキャリア形成支援の充実

三省合意改正後のキャリア形成支援として，低学年時から早期選考，インターンシップ参加，多様な就職活動準備への対応を強化する。また，令和 5 年度から増加傾向にある国家公務員試験合格者数を維持するため，引き続き低学年からの意識醸成に努める。

③キャンパス整備の充実

理工学部は耐震化率 100%を達成したが，小規模研究施設等の耐震設計，各建物のトイレ改修，階段手摺設置等を行い，安全・安心・快適なキャンパス形成と災害時の一時避難場所としての地域貢献を目指す。

生産工学部，生産工学研究科

①キャリア教育支援≪生産工学部人材育成「学科横断型プログラム」の実施≫

生産工学部では，大学生として必要な力や社会人基礎力を醸成し，新たな課題を解決する能力を培い，社会に貢献できる人材の育成及びグローバルな視野と，ものづくり現場の経営的視点を持った技術者の養成を目的として，学科横断型プログラムを継続して実施する。

②起業支援プログラムの実施

起業に熱意のある学生への支援を目的とし，基礎指導から資金調達まで実践的サポートを提供し，専門分野と幅広い視野を活かしたビジネス構築力を育成するプログラム。令和 6 年度中に学生起業家の輩出を見込む。

③障がい等学生支援に関する学部内専門機関の設置

学生支援室をワンストップ窓口として，障がい学生やメンタルヘルスに悩む学生の相談に対応。教職員，カウンセラー，看護師等が連携し，精神科医の助言も得ながら，修学環境の向上を目指す。

工学部，工学研究科

①学生支援体制の維持

学生支援室に常駐しているコーディネーターを中心に，支援が必要な学生の情報を集約，支援内容の調整を行い，学生が安心して修学できる仕組みを維持する。

②高大連携の推進に係る東北高校との「ロハスクラス」事業

令和 3 年度から東北高校と「ロハスクラス」事業を展開しており，工学部と東北高校との高大連携を一層推進し，連携体制の整備・強化を図る。

③持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた研究の推進

持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けて，ロハス工学に基づき「環境」，「健康」，「持続可能」な研究を推進する。また，「ロハスの家群跡地再生プロジェクト」において，ロハス工学の教育・研究の施設・設備を整備していく。

医学部，医学研究科，医学部附属看護専門学校

①多様な人材確保のための入学者選抜方式の充実に向けた取組

内部質保証推進委員会にて，IR データに基づきアドミッション・ポリシーに沿った選抜方法の見直しを行い，多様な人材確保を目指す。令和 7 年度入試からは学校推薦型選抜(公募制)を導入し，一定の学生の確保ができている。

②学部間連携及び他大学・研究機関等との交流に基づく独創的・先駆的研究の推進

教員を対象に他学部及び国内外の他大学・研究機関等との学術，研究及び人的交流を推進することにより，知識，技術を互いに供与し合うことで，独創的・先駆的研究を推進し，引いては国際的研究交流拠点の形成に寄与する。

③教員配置数の適正化

医学部は，教育・研究だけでなく，高度な医療を提供する大学付属病院の診療機能も担っており，教員だけでなく臨床医の確保も必要である。医学教育に必要な教員数と病院運営に必要な医師数を総合的に試算し，将来的な財政負担を十分に検討することで，中長期的な収支バランスの維持・改善を行っていく。

歯学部，歯学研究科，歯学部附属歯科技工専門学校，歯学部附属歯科衛生専門学校

①歯学教育分野別認証評価への対応

分野別認証評価の受審にあたり，日本大学歯学部教学戦略委員会において，教育の内容・方法・成果等について「歯学教育に関する基準」に基づき再確認し，継続的な改善を図る。

②新カリキュラム導入

令和 5 年度からアウトカム基盤型カリキュラムを導入し，完成年度に向け進行中である。新カリキュラムでは，学年ごとの学修到達目標を明確化し，科目間の連携を強化することで，螺旋型の教育による知識・技能・態度の段階的修得を目指す。多様な授業方法で教育を展開する。

③次世代を見据えた若手研究者の育成

研究委員会は若手研究者のキャリアパス形成支援のため，科研費申請を奨励し，アドバイザーや指導教員によるサポート体制を構築している。さらに，採択調書の学内公開や，日本学術振興会の特別研究員等への申請支援も実施し，研究計画調書作成の質向上と採択率向上を目指している。

松戸歯学部，松戸歯学研究科，松戸歯学部附属歯科衛生専門学校

①付属校及び指定校等への積極的な広報活動

高校訪問やオープンキャンパス等を通して付属校及び指定校への広報活動を行ってきたが，さらに志願者に対して松戸歯学部の特長及び歯科業界の魅力を伝えるために，様々な体験型のプログラムを取り入れたイベントを開催する。

②入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率の改善

令和 6 年度において入学定員を充足できなかったことに鑑み,入試制度の改善を行う。具体的には,外国人留学生選抜及び 3 年次編入学試験の導入のほか，試験科目等の見直しを大幅に進める。

③守衛所建設及び外構整備工事(50 周年記念事業)

新校舎である50周年記念棟は2024(令和6)年度から運用を開始しているが，さらなるキャンパス環境整備のために，既存棟解体後の跡地に守衛所の建設及び外構整備を行う。

生物資源科学部，生物資源科学研究科，獣医学研究科，家畜病院

①学部教育の改善・充実

入学前・リメディアル教育により基礎学力向上を図り，TOEIC IP テストにより英語スキルを把握することで実践的技術を有する学生を養成する。学生支援システムによる学生指導や AV 機器設備の更新により効果的な講義の展開及び学修支援向上につなげる。

②付属関連施設の整備及び充実

家畜(動物)病院の整備充実により高度獣医療を推進し，教育効果を高める。薬品管理の適正化により危機管理体制の向上を図る。また，動物実験関連施設について，内規に基づき適正な管理と整備を推進する。

③大学院教育の改善・充実

大学院改革のため，奨学金制度変更による大学院学生の経済的負担軽減と進学者数増加，学内推薦入試による優秀な学生確保，客観的評価に基づく学生指導と修学支援の更なる推進に取り組む。

薬学部，薬学研究科

①薬剤師国家試験対策の実施

学生の薬剤師国家試験合格率の向上を目指した対策として 4 年次の 1 月から WEB を利用した演習を開始し，5，6 年次では年間を通して各種の対策講座，模擬試験等を実施する。

②薬学共用試験対策の実施

学生が 4 年次 12 月に受験する薬学共用試験のうち知識を問う試験である CBT(Computer-Based Testing)合格に向け，3 年次から ASP(Application Service Provider)等のシステムを利用した対策をはじめとして，4 年次 12 月の試験実施までの間，対策講座，模擬試験等を実施する。

③学生支援の強化

学生支援室(学生支援窓口)に社会福祉の専門性を持つ者をコーディネーターとして配置し，学生が相談しやすい環境を整える。また，学生支援室に加えて，月 1 回校医(心療内科医)による相談機会を設ける。

通信教育部，総合社会情報研究科

①メディア授業の改善

令和 6 年度より短期集中型オンデマンド授業である「S メディア」を新たに開講し，通学が困難な社会人・遠隔地在住者がより授業が受けやすい環境を構築した。令和 7 年度は，全 201 講座を開講する予定である。

②学生・学修支援センターの運営

各課で連携し学生・学修支援体制の強化を図るため，学生相談や学修支援を一本化したセクション「学生・学修支援センター」で，より一層学生たちのニーズに合わせた学生サービスの向上を目指す。

③オリエンテーションの実施

令和 7 年度はゴールデンウィーク後に学生間,教職員と学生を繋ぐイベントを企画する予定であり，学生に「大学には知っている人(友人・教員・職員)がいる」という安心感を持ってもらうことで，人間関係が希薄になりがちな通信教育の短所を克服することを目的とする。

日本大学高等学校・中学校

①「中高一貫 2-1-3 システム」の構築と高等学校新カリキュラム導入に伴うキャリアデザインプログラム等の推進

創立 100 周年に向け，2020 年から「SHINKA！プロジェクト」を始動し，2022 年度を「教育進化元年」として「中高一貫 2-1-3 システム」導入。中学校 3 年次を「高等学校 0 学年」と位置づけたプレコースにより高等学校への接続をスムーズにし，生徒の夢の実現を支援する。

②受験生の質的向上及び安定した生徒募集に繋がる広報活動の強化

入学志願者数の安定化と受験者層のレベル向上のため，東京都を含めた幅広い地域からの受験生の確保を目指し，特色ある教育内容，教育方針，進路実績などを広く広報する。

③生徒が安全・安心で充実した学校生活を送ることができる学習・教育環境の構築

生徒の安全・安心な学校生活のため，「生徒ファースト」の精神に基づき，教職員のコンプライアンス遵守と安全意識向上を徹底し，教育における安全対策を強化する。定期的に施設設備の点検整備を行い，適切な学習環境を構築する。

日本大学櫻丘高等学校

①ルーブリック評価の推進

生徒の主体性や協働性を可視化するため，5 つの価値観と 4 つのスキルに関するルーブリックを用いた評価システムを令和 4 年度より本格運用。これにより，予測不能の時代に必要な思考力・判断力・表現力を育成し，生徒個々の資質・能力向上を目指す。

②グローバル化に対応した語学教育

グローバル人材育成のため，海外修学旅行，少人数英会話授業，英会話カフェ，英語検定，語学研修(英国，ニュージーランド)，英字新聞作成，デュアルディプロマプログラム等を実施し，英語でのコミュニケーション能力や主体的な協働性を高める。

③体験型高大連携教育の推進

進路観育成のため，本学 16 学部と連携し，学部訪問，説明会，連携学部授業受講などで大学進学への動機付けを行う。さらに，文理学部次世代社会研究センター主催産官学連携による探究活動を通して，生徒の問題発見・解決能力を育成する。

日本大学鶴ヶ丘高等学校

①高大接続改革と次期学習指導要領に基づく新教育課程の策定

高大接続改革入試に対応するため，学力の 3 要素育成を目標に，観点別評価の検証，探究的な学習や ICT を活用した双方向授業による主体的な学習への転換を推進する。特に，大学・学部連携を強化した総合的な探究の時間の全体計画を完成させる。

②グローバル教育の強化

海外語学研修，大学入学前短期語学研修及びセメスター留学の継続，国内外選択制修学旅行の導入により，グローバル教育を推進する。ネイティブによる英会話授業を継続し，短期留学や海外大学進学の指導を強化する。

③安定した生徒数の確保に向けた施設・設備の充実と広報戦略

安定した生徒数確保のため，教育内容の充実と共に 10 年以内の校舎リニューアルを目指す。老朽化した施設・設備は改修により維持・補強を行い，WEB 出願やホームページ，デジタルメディアを活用した広報活動で学校の魅力をアピールする。

日本大学藤沢高等学校・中学校

①学力向上のための支援体制

放課後講座，特別講習・補習，特進講習，高校 3 年の基礎学力対策講座並びに外部講師による特別授業の実施により，基礎学力の養成及び大学進学率の向上を図る。

②ICT 教育の充実

ICT 教育の充実に関わる施設を充実化させるとともに，生成 AI の教育利用も含めた教員のスキル向上のための研修を実施し，ICT 教育の充実を図る。

③国際感覚の育成

夏季休暇中の 2 週間，高校 1・2，中学 3 年生を対象にオーストラリア語学研修を実施する。

また，国際感覚育成の機会を広げるために，2 学期期末試験終了後，高校全学年・中学 2・3 年生を対象に国内語学研修を実施し，国際人の感覚を身につけ，自立心を養う。

日本大学豊山高等学校・中学校

①図書館の活用促進に向けた取り組み

図書館の活用促進に向け，図書システムの再構築を図る。

②いじめ，事故等への対応の確立・検証

いじめ,事故等の未然防止及び有事の際の適切かつ迅速な対応が可能となる,リスクマネジメント,クライシスマネジメント体制を整える。保護者，近隣対応などに対する組織的取り組みに向けて法律専門家とのさらなる連携を図ることにより，生徒が安心して学べる環境整備を構築する。

③ICT 環境の整備・充実

オンライン教育のさらなる推進，また教職員の各種業務の効率化，負担軽減，さらには地球環境への配慮までをも見据えた，業務のペーパーレス化を目指す。

日本大学豊山女子高等学校・中学校

①SSHへの申請

理数科教育充実のため，SSH指定を目指し，大学・地域連携による質の高い探究学習とキャリア教育を実施。発表の場を通じてプレゼンテーション能力，グループ学習で協働性を向上させる。

②英語教育の強化

高校・中学で，海外研修・留学制度を活用し，英語力強化，プレゼンテーション能力向上，異文化理解を通じてグローバル人材育成を目指す。英語検定全員受験で 4 技能習得と自主学習定着を促し，大学入試にも対応。希望者向けに対策講座やオンライン英会話も実施し，英会話力向上を図る。

③新校舎建替

令和 7 年 12 月より校舎 3 棟を解体し，令和 12 年 3 月(予定)に新校舎を完成させることにより，建物の耐震化率を 100%とする。

日本大学三島高等学校・中学校

①カリキュラムの充実～21 世紀型教育の実践と質保証～

学習指導要領改訂後のカリキュラムを 3 年間実施したため，評価と改善を行う。特に，個別最適化による学力向上プログラムで自立した学習者を育成し，進路実績向上，ひいては生徒募集につなげる。

②キャリア教育の充実～社会とつながる教育活動の推進～

キャリア教育とグローバル教育の充実を図る。課題解決型学習(PBL)や探究活動を軸としたカリキュラムを確立し，地域や日本大学付属校の特性を生かした学習プログラムを策定する。グローバル教育では語学研修・資格取得指導を充実させ，国際交流を推進する。ICT 教育は教科横断的に情報リテラシー教育を行い，道徳教育と生徒指導を強化する。

③永続的な学校経営体制の構築～少子化時代の学校経営～

少子化に伴う生徒数減少への対策として，神奈川県西部から静岡県中部の人口動態等を分析し，学則定員の見直しを含めた学校経営の方向性を明確にする。教員不足の教科がある一方，クラス減少で

余剰となる教科もあるため，中長期的な教員採用計画を策定し，教員の働き方の課題を踏まえ適正な教員配置を進める。その他，学校行事・課外活動・諸費用等，山積する課題への対応を行い，首都圏付属校の先進的な経営モデルを目指す。

日本大学明誠高等学校

①ICT 教育の充実

ICT 教育推進のための，生徒及び教職員用タブレットを導入する。

②英語学習を通じたグローバル教育の強化

オンライン英会話や英語検定を通じて身に付けた英語力を，海外語学研修や海外修学旅行における実践に結び付ける。

③キャンパス整備計画

令和 2 年度から令和 7 年度にかけて行われる整備事業であり，最終年度となる令和 7 年度は，令和 7 年 1 月より始まった旧 1 号校舎の解体工事の継続工事及び旧 1 号校舎跡地前の渡り廊下新築工事を行う。

日本大学山形高等学校

①ICT 教育の推進

オンライン授業の環境整備を進め，教員研修を実施する。デジタル採点と Classi を活用し，生徒のテスト振り返り支援と教員の授業改善に繋げる。Canvas LMS で基礎学力到達度テスト対策 e-Learning を提供し，学習環境を充実させ，データに基づいた指導を行う。Classi は教育効果向上に加え，緊急連絡の配信による生徒と保護者の安全・安心にも貢献する。

②特別支援教育事業の推進

多様な生徒への支援として，発達障がい等により教育上特別な支援を必要とする生徒への支援体制として生徒生活支援係を設け，コーディネーターと特別支援教育支援員を常時配置することにより，きめ細かい特別支援の体制の充実を図っている。

③創設 70 周年記念事業プロジェクトの遂行

令和 10 年に創設 70 周年を迎えるにあたり，校舎新築及び既存の校舎の耐震改修等，募金活動，記念行事(記念式典，記念講演会，同窓会・校友会との連携による行事等)，周年誌発行の各委員会を設置し，記念事業を進めていく。

日本大学習志野高等学校

①新学習指導要領への対応

令和 4 年度入学生から年次進行で新学習指導要領の実施が始まり 3 年が経った。新教育課程(カリキュラム)や観点別評価が生徒にとってより良い学びにつながるように毎年検討・審議する。

②空調整備に向けた施策

生徒の教育環境(学習環境並びに生活環境)の維持・向上を図る。

③創設 100 周年に向けた施策

令和 11 年の創設 100 周年に向け，令和 3 年度に立ち上げた委員会で，理工学部と相談の上，記念棟の建設・制服リニューアル・記念誌の発行等に向けた検討を行う。

日本大学東北高等学校

①成績評価方法の改善

成績評価方法を偏差値による評価へと変更し，平均点に連動した合格基準点の設定をすることで生徒の学力向上を目指す。

②工学部への進学コースの運用及び改善

工学部並びに各学科の魅力について，工学部教員のサポートにより情報収集・整理と分析，まとめとプレゼンを行い，工学部への進学者増加と入学後のリーダー育成，及び連携強化を図る。

③ICT 活用のための研究と教育設備の充実

ICT を活用したアクティブラーニング型の授業を実施し，生徒が主体的に授業に取り組む態度を育

成する。

日本大学藤沢小学校

①生物資源科学部・藤沢高等学校・中学校との連携教育

大学とは農作業実習や特別授業等を通して連携し，高校及び中学校とは学校行事の参加や授業参観による交流を行う。これらの取組みにより，児童の社会性や学習意欲を育み，中高大の魅力を早期から感じることで，キャリア教育に繋げる。

②児童確保のための施策

幼稚園・保育園等への訪問，小学校連合等への説明会参加により，地元児童の志願者増を目指す。学校説明会では実習体験等を通して魅力を伝え，関心・志望度向上を図る。また専門業者による検証・助言により，効果的な広報戦略の立案を図る。

③小学校教育設備の充実

熱中症対策として体育館に空調設備を設置し，安心・安全な授業や行事の実施を図る。教室の什器や ICT 機器類，遊具，屋外植物等キャンパス全体の点検・整備を行い，児童・教員にとって安全な環境を維持する。

日本大学幼稚園

①幼児教育環境の充実

感覚統合教育に基づいた運動・リズム遊びや造形活動，季節行事，野菜栽培などを通して，子どもたちの喜びや楽しみを育み，異年齢交流を通して豊かな人間関係を築く。

②子育て支援の実施

地域貢献として未就園児親子への保育体験や園庭開放，子育て支援を行い，在園児保護者支援として預かり保育拡充など保育体制を充実させる。

③補助金獲得へ向けた地域教育事業

在園児保護者だけでなく，未就園児の保護者にも門戸を広げた地域教育事業を新たに企画立案し，実施する。これらの事業を実施することで，経常費補助金の獲得にもつなげていく。

日本大学認定こども園

①保育教諭の質の向上

専門研修参加や防災訓練で質の高い保育を目指す。職員会議などで保育内容の共通認識を深め，独自ハンドブックで実践を促す。人権研修を通して子どもの権利を守る。

②子育て支援

地域の子育て家庭支援として，(1)在宅親子と園児・保育教諭の交流機会を増やす，(2)専門家による出産・育児指導，(3)園庭開放による遊び場提供と育児相談，(4)ホームページと広報誌による情報発信を行う。

③「避難訓練をアップデートする！」事業への協力

日本大学危機管理学部と NPO 法人減災教育普及協会，神奈川歯科大学歯学部総合歯学教育学講座，一般社団法人 AR 防災の 4 者が包括協定を締結した「避難訓練をアップデートする！」事業に参加し，避難訓練法や指導方法の教育効果についてのエビデンスを継続的に蓄積することに協力する。

日本大学病院

①高度急性期医療が集約されたセンター病院として診療内容の強化を図る

高度急性期病院として重症度の高い入院・外来患者数の増加を図る。救急応需を積極的に受入れ，脳卒中，心疾患，小児医療等を強化し，東京都心に不可欠な病院として救命救急センターとしての役割を全うする。

②診療実績の向上と更なる医療体制の充実により，患者にも医療者にも選ばれる病院へ

地域医療構想における当院の役割を果たすべく，紹介患者の積極的受入と逆紹介を推進，がん診療連携施設等の各種認定取得，診療内容の充実(新設や専門外来)により診療体制強化を図る。予防医療の強化も併せ，選ばれる病院を目指す。

③医療機器の積極的な更新を図る

医療機器の保守点検と管理を一元化し医療安全を重視したうえでの，計画的な機器更新を図る。医学技術の加速度的な進化に対応すべく標準医療提供のため，進化した医療機器の更新と導入を積極的に進める。

医学部付属板橋病院

①板橋病院の運営充実

診療の充実，各種検査の精度保証により医療の質を向上させ，より良い患者サービスを提供する。また，医療機関訪問，イベント開催で地域との関係強化を図り，ホームページ等で病院の強みを発信して信頼性向上を目指す。

②板橋病院の建替を含む耐震化について

工事による施設使用制限がある中で，利便性を低下させないよう耐震補強工事に着手する。

③医師の働き方改革の推進におけるタスク・シフトの実現

特定行為研修指定教育機関認定を目指すとともに，特定行為看護師や医師事務作業補助者などを積極的に採用する。また，タスクシフト・タスクシェアを推進し，多職種の業務効率化を図る。

歯学部付属歯科病院

①病院の特徴を生かした宣伝・広報等

ホームページを利用した患者診療予約システムを構築することにより，外来患者の利便性を高めるとともに，地の利を生かした都市型総合歯科医療施設として高度歯科医療を求める患者に広く周知する。

②自費診療の向上

インプラント治療，審美治療(歯科矯正・ホワイトニング等)を中心に診療実績の拡大を図る。このことにより，医療収入の更なる増加につながることが期待出来る。

③業務の合理化と支出の抑制

業務委託費の適正化，物品管理の徹底，診療科の再編，人員の適正配置を検討することで，業務の合理化と支出の抑制を目指す。このことにより，歯科病院全体の収益性向上を図ることが期待出来る。

松戸歯学部付属病院

①施設設備の更新

施設設備の適切な管理，老朽化した施設設備の更新等により安心安全なキャンパス環境を維持する。

②地域医療連携統括センター設置による訪問診療の充実及び地域医療への貢献

地域に密着した歯科医療の推進，医療連携の強化を目的に，当院へ通院困難な要介護高齢者や障がい児・者等の居宅及び施設に訪問し，より良い歯科医療を提供する。

③経営改革プランの確立とスピード重視による目標値の達成

診療報酬改訂に伴う加算獲得のため，医員個々への指導を徹底することにより収益の改善を図る。また，専修医の待遇改善を図ることにより診療医員の確保等，診療体制の見直しを行い，診療を効率化することにより医療収入の安定的な確保を図る。

５　令和７年度予算書（要約）

①令和７年度　資金収支予算書

〔 令和7年4月 1日から 令和8 年3月 31日まで 〕

収　入　の　部

（単位：円）

科　　目	予　算　額	前年度予算額	増　減
学生生徒等納付金収入	111,552,620,000	112,879,080,000	△ 1,326,460,000
手数料収入	3,323,700,000	3,671,180,000	△ 347,480,000
寄付金収入	3,256,490,000	3,064,230,000	192,260,000
補助金収入	13,019,540,000	9,486,220,000	3,533,320,000
国庫補助金収入	5,828,770,000	3,135,960,000	2,692,810,000
地方公共団体補助金収入	7,016,160,000	6,188,100,000	828,060,000
その他の補助金収入	174,610,000	162,160,000	12,450,000
資産売却収入	0	5,846,000,000	△ 5,846,000,000
付随事業・収益事業収入	3,791,840,000	3,730,180,000	61,660,000
医療収入	49,872,570,000	50,910,670,000	△ 1,038,100,000
受取利息・配当金収入	1,943,520,000	1,676,850,000	266,670,000
雑収入	4,679,340,000	4,231,700,000	447,640,000
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	18,885,330,000	19,175,550,000	△ 290,220,000
その他の収入	47,639,720,000	46,091,330,000	1,548,390,000
資金収入調整勘定	△ 28,937,320,000	△ 29,431,220,000	493,900,000
当年度収入合計	229,027,350,000	231,331,770,000	△ 2,304,420,000
前年度繰越支払資金	36,772,650,000	40,514,230,000	△ 3,741,580,000
収入の部合計	265,800,000,000	271,846,000,000	△ 6,046,000,000

支　出　の　部

科　　目	予　算　額	前年度予算額	増　減
人件費支出	95,203,700,000	93,929,370,000	1,274,330,000
教育研究経費支出	72,565,520,000	72,356,490,000	209,030,000
（教育研究経費支出）	55,870,490,000	55,481,100,000	389,390,000
（医療経費支出）	16,695,030,000	16,875,390,000	△ 180,360,000
管理経費支出	7,122,460,000	6,990,990,000	131,470,000
借入金等利息支出	96,450,000	109,260,000	△ 12,810,000
借入金等返済支出	2,001,090,000	2,238,590,000	△ 237,500,000
施設関係支出	17,792,820,000	9,376,420,000	8,416,400,000
設備関係支出	5,933,400,000	8,005,500,000	△ 2,072,100,000
資産運用支出	25,722,730,000	40,496,710,000	△ 14,773,980,000
その他の支出	9,835,440,000	11,455,250,000	△ 1,619,810,000
〔予備費〕	1,000,000,000	1,000,000,000	0
資金支出調整勘定	△ 7,428,990,000	△ 10,869,170,000	3,440,180,000
当年度支出合計	229,844,620,000	235,089,410,000	△ 5,244,790,000
翌年度繰越支払資金	35,955,380,000	36,756,590,000	△ 801,210,000
支出の部合計	265,800,000,000	271,846,000,000	△ 6,046,000,000

②資金収支予算の概要

資金収支予算は，当該会計年度の教育・研究その他諸活動に対応するすべての収支内容並びに支払資金の収支のてん末を明らかにするものである。

令和 7 年度資金収支予算総額は，2,658 億円になった。

前年度予算比での主な増減額・増減事由を見ると，収入の部では，学生生徒等納付金収入が学生生徒数の減による 13 億円の減収，医療収入が医学部付属板橋病院建替，同校舎耐震化及び教育施設改修整備事業に伴う患者数の減により 10 億円の減収となったが，補助金収入が私立大学等経常費補助金の減額措置の緩和見込みにより 35 億円の増収となった。

支出の部では，人件費支出が日本大学病院における看護補助者の増加により 13 億円の支出増，教育研究経費支出（中科目）が板橋病院の同事業により 4 億円の支出増，施設関係及び設備関係支出が経済学部，国際関係学部，生産工学部及び医学部における新校舎新築工事の進行により 63 億円の支出増，管理経費支出が人事システム開発により 1 億円の支出増となった一方で，医療経費支出（中科目）が板橋病院の同事業における患者数の減に伴う医療材料の減により 2 億円の支出減となった。

（ 収　入　の　部 ）

学生生徒等納付金収入(1,115 億 5,262 万円)は，授業料，入学金，実験実習料，施設設備資金，教育充実料，認定こども園における基本保育料・特定保育料，幼稚園における施設等利用給付費及びその他の納付金の収入である。また，令和 7 年 4 月 1 日現在の在籍予定学生生徒等数(93,361 名）である。

手数料収入(33 億 2,370 万円)は，入学検定料，試験料，証明手数料，認定こども園における入園受入準備費及びその他の手数料の収入である。

寄付金収入(32 億 5,649 万円)は，特別寄付金及び一般寄付金の収入である。特別寄付金収入は用途が指定されたものであり，一般寄付金収入は特別寄付金収入以外のことをいう。

補助金収入(130 億 1,954 万円)は，国庫補助金，地方公共団体補助金及び認定こども園における施設型給付費の収入である。

付随事業・収益事業収入（37 億 9,184 万円）は，補助活動収入，附属事業収入，受託事業収入，収益事業収入及び幼稚園における施設等利用給付費収入・補足給付費収入である。

医療収入(498 億 7,257 万円)は，日本大学病院及び医学部・歯学部・松戸歯学部の付属病院における入院収入，外来収入及びその他の医療収入である。

受取利息・配当金収入（19 億 4,352 万円）は，第 3 号基本金引当特定資産運用収入及びその他の受取利息・配当金収入である。

雑収入(46 億 7,934 万円)は，私立大学退職金財団交付金収入，施設設備利用料収入及びその他の雑収入である。

（ 支　出　の　部 ）

人件費支出（952 億 0,370 万円）は，教員人件費，職員人件費，役員報酬及び退職金の支出である。

教育研究経費支出（725 億 6,552 万円）は，教育・研究等の活動に要する消耗品費，光熱水費，通信費，印刷費，修繕費及び業務委託費等の経費支出であり，中科目として「教育研究経費支出」と付属病院における医療（診療）行為に使用する「医療経費支出」に区分表示している。

管理経費支出（71 億 2,246 万円）は，法人業務・管理業務に伴う消耗品費，光熱水費，通信費，印刷費，修繕費及び業務委託費等の経費支出である。

借入金等利息支出（9,645 万円）は，日本私立学校振興・共済事業団及び市中金融機関からの借入金に係る支払利息である。

借入金等返済支出（20 億 0,109 万円）は，日本私立学校振興・共済事業団及び市中金融機関からの借入金に係る返済額である。

施設関係支出（177 億 9,282 万円）は，建物，構築物及び建設仮勘定の支出であり，設備関係支出（59 億 3,340 万円）は，教育研究用機器備品，管理用機器備品，図書，車両，船舶･舟艇，教育研究用ソフトウェア及び管理用ソフトウェアの支出である。

― 活動区分資金収支予算について ―

活動区分資金収支は，資金収支を「教育活動」・「施設整備等活動」・「その他の活動」に区分し，活動区分ごとの資金の流れを明らかにするものである。

令和７年度予算では，教育活動資金収支差額は 134 億円の収入超過，施設整備等活動資金収支差額は 222 億円の支出超過になり，合計は 88 億円の支出超過になった。また，その他の活動資金収支差額は 90 億円の収入超過，予備費を差し引いた令和７年度における支払資金の増減額は８億円の減になった。

令和７年度　活動区分資金収支予算

１ 教育活動による資金収支

（単位：千円）

科目	予算額	科目	予算額
人件費支出	95,203,700	学生生徒等納付金収入	111,552,620
教育研究経費支出	72,565,520	手数料収入	3,323,700
（教育研究経費支出）	55,870,490	寄付金収入	3,234,840
（医療経費支出）	16,695,030	経常費等補助金収入	12,006,490
管理経費支出	7,119,850	付随事業収入	3,691,840
		医療収入	49,872,570
		雑収入	4,679,340
教育活動資金支出計（イ）	174,889,070	教育活動資金収入計（ア）	188,361,400
差引（ア）－（イ）＝（ウ）	13,472,330		
調整勘定等（エ）	△ 76,960		
教育活動資金収支差額（ウ）+（エ）＝①	**13,395,370**		

２ 施設整備等活動による資金収支

科目	予算額	科目	予算額
施設関係支出	17,792,820	施設設備寄付金収入	21,650
設備関係支出	5,933,400	施設設備補助金収入	1,013,050
施設整備等活動引当特定資産繰入支出	790,000	施設整備等活動引当特定資産取崩収入	2,610,000
施設整備等活動資金支出計（B）	24,516,220	施設整備等活動資金収入計（A）	3,644,700
差引（A）－（B）＝（C）	△ 20,871,520		
調整勘定等（D）	△ 1,329,930		
施設整備等活動資金収支差額（C）＋（D）＝②	**△ 22,201,450**		

教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額①＋②＝③	**△ 8,806,080**

３ その他の活動による資金収支

科目	予算額	科目	予算額
借入金等返済支出	2,001,090	その他の引当特定資産等取崩収入	34,329,850
その他の引当特定資産等繰入支出	24,932,730	受取利息・配当金収入	1,943,520
借入金等利息支出	96,450	収益事業収入	100,000
その他支出等	398,180	その他収入等	43,890
その他の活動資金支出計（b）	27,428,450	その他の活動資金収入計（a）	36,417,260
差引（a）－（b）＝（c）	8,988,810		
調整勘定等（d）	0		
その他の活動資金収支差額（c）＋（d）＝④	**8,988,810**		

予備費⑤	1,000,000

支払資金の増減額③＋④－⑤	**△ 817,270**
前年度繰越支払資金	**36,772,650**
翌年度繰越支払資金	**35,955,380**

③令和7年度　事業活動収支予算書

〔令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで〕

（単位：円）

区分	科目	予算額	前年度予算額	増減
【教育活動収支】				
事業活動収入の部	学生生徒等納付金	111,552,620,000	112,879,080,000	△ 1,326,460,000
	手数料	3,323,700,000	3,671,180,000	△ 347,480,000
	寄付金	3,234,840,000	3,060,100,000	174,740,000
	経常費等補助金	12,006,490,000	8,975,970,000	3,030,520,000
	付随事業収入	3,691,840,000	3,630,180,000	61,660,000
	医療収入	49,872,570,000	50,910,670,000	△ 1,038,100,000
	雑収入	4,679,340,000	4,231,700,000	447,640,000
	教育活動収入計	188,361,400,000	187,358,880,000	1,002,520,000
事業活動支出の部	人件費	94,258,460,000	92,779,640,000	1,478,820,000
	教育研究経費	90,673,950,000	90,379,490,000	294,460,000
	（教育研究経費）	73,978,920,000	73,504,100,000	474,820,000
	（医療経費）	16,695,030,000	16,875,390,000	△ 180,360,000
	管理経費	8,059,380,000	7,937,620,000	121,760,000
	徴収不能額等	14,000,000	9,100,000	4,900,000
	教育活動支出計	193,005,790,000	191,105,850,000	1,899,940,000
教育活動収支差額		△ 4,644,390,000	△ 3,746,970,000	△ 897,420,000
【教育活動外収支】				
事業活動収入の部	受取利息・配当金	1,943,520,000	1,676,850,000	266,670,000
	その他の教育活動外収入	100,000,000	100,000,000	0
	教育活動外収入計	2,043,520,000	1,776,850,000	266,670,000
事業活動支出の部	借入金等利息	96,450,000	109,260,000	△ 12,810,000
	その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計	96,450,000	109,260,000	△ 12,810,000
教育活動外収支差額		1,947,070,000	1,667,590,000	279,480,000
経常収支差額		△ 2,697,320,000	△ 2,079,380,000	△ 617,940,000
【特別収支】				
事業活動収入の部	資産売却差額	0	5,220,000,000	△ 5,220,000,000
	その他の特別収入	1,295,080,000	789,270,000	505,810,000
	特別収入計	1,295,080,000	6,009,270,000	△ 4,714,190,000
事業活動支出の部	資産処分差額	895,150,000	1,256,340,000	△ 361,190,000
	その他の特別支出	2,610,000	2,550,000	60,000
	特別支出計	897,760,000	1,258,890,000	△ 361,130,000
特別収支差額		397,320,000	4,750,380,000	△ 4,353,060,000
〔予備費〕		1,000,000,000	1,000,000,000	0
基本金組入前当年度収支差額		△ 3,300,000,000	1,671,000,000	△ 4,971,000,000
基本金組入額合計		△ 19,600,000,000	△ 8,794,000,000	△ 10,806,000,000
当年度収支差額		△ 22,900,000,000	△ 7,123,000,000	△ 15,777,000,000
前年度繰越収支差額		△ 313,736,710,000	△ 308,759,420,000	
基本金取崩額		0	0	0
翌年度繰越収支差額		△ 336,636,710,000	△ 315,882,420,000	
（参考）				
事業活動収入計		191,700,000,000	195,145,000,000	△ 3,445,000,000
事業活動支出計		195,000,000,000	193,474,000,000	1,526,000,000

④事業活動収支予算の概要

事業活動収支予算は，学校法人の諸活動を「教育活動」・「教育活動以外の経常的な活動」・「それ以外の活動」の 3 つの活動に区分し，活動区分ごとの事業活動収入及び事業活動支出の内容並びに基本金組入額を含めた収支の均衡状態を示すものである。

（教育活動収支差額）

教育活動収支差額（△46 億 4,439 万円）は，学校法人の教育活動に係る収支状況を表しており，教育活動収入から教育活動支出を差し引いた額である。

（教育活動外収支差額）

教育活動外収支差額（19 億 4,707 万円）は，財務活動など学校法人の教育活動以外の経常的な活動に係る収支状況を表しており，教育活動外収入から教育活動外支出を差し引いた額である。

（経常収支差額）

経常収支差額（△26 億 9,732 万円）は，学校法人の経常的な活動に係る収支状況を表しており，教育活動収支差額と教育活動外収支差額の合計である。

（特別収支差額）

特別収支差額（3 億 9,732 万円）は，経常的な活動以外の臨時的な活動に係る収支状況を表しており，特別収入から特別支出を差し引いた額である。

（基本金組入前当年度収支差額）

基本金組入前当年度収支差額（△33 億円）は，経常収支差額と特別収支差額の合計から予備費を差し引いた額である。

（基本金組入額）

基本金組入額（196 億円）は，学校法人の永続的維持に必要な資産を継続的に保持するために，維持すべきものとして組入れる金額である。

基本金には，第 1 号基本金から第 4 号基本金まで，4 種類の基本金がある。

第 1 号基本金は，施設設備の整備拡充のために支出する金額であり，令和 7 年度は 193 億円を組入れる。

第 2 号基本金は，施設設備を取得するために，事前に組入れる金額であり，令和 7 年度は新規設定に係る組入れ額が 1 億円である。

第 3 号基本金は，教育・研究活動の維持向上を目的として設定する教育研究基金，奨学基金等の金額であり，令和 7 年度は新規設定に係る組入れ額が 2 億円である。

第 4 号基本金は，恒常的な資金の維持のための設定であり，令和 7 年度は組入れを行わない。

（当年度収支差額）

当年度収支差額（△229 億円）は，基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を差し引いた金額である。